

運営規程の概要

2024年6月1日

フリガナ	ヘルパーステーション ナカゴノモリ							サービスの種類	居宅介護・重度訪問介護
事業所名	ヘルパーステーション 中子の森							事業所番号	1510800087
所在地	〒947-0003 新潟県小千谷市大字蕨生乙1460番地1							フリガナ	コンドウ マユミ
								管理者	近藤 まゆみ
連絡先	電話番号	0258-82-0880						FAX番号	0258-82-0822
営業日	日	月	火	水	木	金	土	その他の年間の休日	年中無休
	○	○	○	○	○	○	○		
営業時間	平日	7:00~19:00						備考	サービス提供については利用者の希望に応じ365日、24時間対応する。
	土曜日	7:00~19:00							
	日曜・祝日	7:00~19:00							
利用料	法定代理受領分			厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分(別掲)					
	法定代理受領分以外			厚生労働大臣が定める告示上の基準額(別掲)					
その他の費用									
通常の事業の実施地域	小千谷市・長岡市								
	備考								

従業員の勤務体制

職種	員数	
	常勤	非常勤
介護福祉士	4	1
介護職員養成研修基礎研修修了者		
介護職員養成研修1級課程修了者		
介護職員養成研修2級課程修了者		

秘密の保持

- 当事業所の従業員は、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密については、正当な理由がない限り、決して漏らしません。
- 当事業所は、従業員が当事業所の従業員でなくなった後においても、当事業所の責任において、当該従業員が業務上知り得た利用者及びその家族の秘密の保持を行います。
- 当事業所は、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

事故発生時の対応

- 当事業所は、利用者に対する居宅介護等の提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 当事業所は、利用者に対する居宅介護等の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。
- 当事業所は、事故が発生した際には、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

緊急時における対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、運営規程に定められた緊急時の対応方法に基づき速やかに主治医への連絡を行う等必要な措置を講じます。

苦情処理の体制

・・・別紙のとおり

利用料その他の費用の額

あなたがサービスを利用した場合にお支払いいただく利用者負担金は、原則として次の基本利用料の1割の額です。

《居宅介護・重度訪問介護》

取扱要件	基本利用料	利用者負担金		
		(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
身体介護 (居宅における身体介護が中心の場合)	30分未満	2,560 円	256 円	2,560 円
	30分以上1時間未満	4,040 円	404 円	4,040 円
	1時間以上1時間30分未満	5,870 円	587 円	5,870 円
	1時間30分以上2時間未満	6,690 円	669 円	6,690 円
	2時間以上2時間30分未満	7,540 円	754 円	7,540 円
	2時間30分以上3時間未満	8,370 円	837 円	8,370 円
	3時間以上の場合	基本利用料9210円に30分増すごとに830円を加算 (利用者負担金は921円に30分増すごとに83円を加算)		
生活援助中心型 (家事援助が中心である場合)	30分未満	1,060 円	106 円	1,060 円
	30分以上45分未満	1,530 円	153 円	1,530 円
	45分以上1時間未満	1,970 円	197 円	1,970 円
	1時間以上1時間15分未満	2,390 円	239 円	2,390 円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,750 円	275 円	2,750 円
	1時間30分以上の場合	基本利用料3,090円に15分増すごとに350円を加算 (利用者負担金は309円に15分増すごとに35円を加算)		
通院等介助 (身体介護を伴わない場合)	30分未満	1,060 円	106 円	1,060 円
	30分以上1時間未満	1,970 円	197 円	1,970 円
	1時間以上1時間30分未満	2,750 円	275 円	2,750 円
	1時間以上1時間30分以上	基本利用料3,450円に30分増すごとに690円を加算 (利用者負担金は345円に30分増すごとに69円を加算)		

《重度訪問介護》

	基本部分		障害区分6に該当する場合	
	サービス利用料金	利用者負担金	サービス利用料金	利用者負担金
1時間未満	1,850円	185円	利用料に8.5%加算されます	
1時間以上1時間30分未満	2,750円	277円		
1時間30分以上2時間未満	3,670円	369円		
2時間以上2時間30分未満	4,580円	461円		
2時間30分以上3時間未満	5,500円	553円		
3時間以上3時間30分未満	6,400円	644円		
3時間30分以上4時間未満	7,320円	736円		
4時間以上8時間未満	利用者負担額817円に30分を増すごとに85円を加算			

・加算

加算	利用料	利用者負担金	
		(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)
初回加算	2,000 円	200 円	2,000 円
特定地域加算	利用料金に1.5%が加算されます		
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の100分の10に相当する単位数		
夜間・早朝加算	夜間午後(6時～午後10時)または早朝(午前6時～午前8時) 利用料の25%の額(1回につき)加算されます		
深夜加算(深夜午後10時～午前6時)	深夜(午後10時～午前6時) 利用料の50%の額(1回につき)		
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅴ(8)	利用料の30.2% 額/月		

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

2024年11月1日

事業所又は施設の名称	ヘルパーステーション中子の森（障害）
申請するサービスの種類	居宅介護、重度訪問介護

措置の概要

1. 利用者からの相談又は苦情などに対する常設の窓口（連絡先）及び担当者の設置状況

苦情担当窓口を次のとおり設置します。

- ①窓口設置場所 電話番号 0258-82-0880
FAX 0258-82-0822
- ②窓口開設時間 午前8時から午後7時まで
- ③対応者 近藤 まゆみ（管理者）
- ④その他 午後6時以降についても、上記の番号で常時、連絡体制をとっております
その他の苦情窓口
苗場福祉会 ヘルパーステーション中子の森
電話番号 0258-82-0880 FAX 0258-82-0822
小千谷市福祉課 長岡市福祉課
電話番号 0258-83-3517 電話番号 0258-39-2218
新潟県福祉サービス運営適正化委員会
電話番号 025-281-5609
苦情解決第三者委員 苗場福祉会評議員
電話番号 涌井博行:090-1687-5513 宮入 浩:090-1687-5521

2. 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制及び手順

(1)相談及び苦情の対応

相談又は電話があった場合及び一般職員に苦情があった場合は、原則として当センターの管理者が対応します

(2)確認事項

相談又は電話については、次の事項について確認します。

相談又は苦情のあった苦情者の氏名及び利用者の氏名、具体的な苦情・相談の内容（日時等）、担当した職員の氏名（苦情者がわかる場合）、対応した職員の氏名等を記載します。

(3)相談及び苦情処理期限の説明

相談及び苦情の相手方に対し、対応した職員の氏名を提示し、相談・苦情を受けた内容について回答する期限を併せて説明いたします。

(4)相談及び苦情処理

概ね次の手順により、相談及び苦情について処理します。

- ①事業所内において、管理者を中心として相談・苦情処理のための会議を開催します。
- ②サービスを提供した職員からの概況説明を行います。
- ③問題点の整理、洗い出し及び今後の改善策についてのディスカッションを行います。
- ④文書により回答を作成し、管理者が事情説明を利用者に対して直接行ったうえで文書を渡します。
- ⑤苦情処理の概要についてまとめたうえで、利用者を担当する市町村に対して報告を行い、更なる改善点について助言、指導を受けます。
- ⑥上記の内容について提示し、事業所内において改善策を検討し再発の防止に努めます。

3. その他参考事項

ヘルパーステーション中子の森では、ご利用者の皆様が可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援し、笑顔と安らぎのある生活を支えたいと願っております。どうぞお気軽にご相談ください。管理者が対応させていただきます。